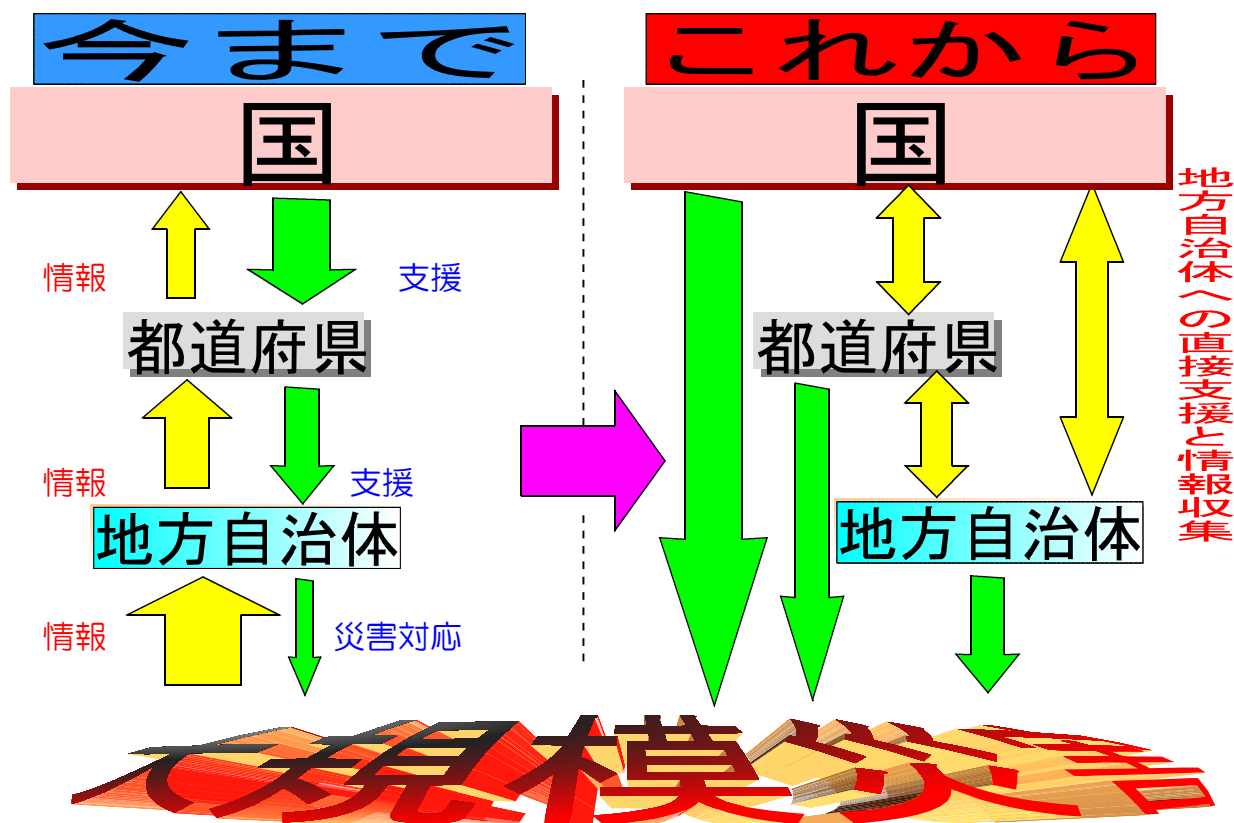


国富町・綾町と大規模災害時の応援に関する協定の締結をしました。

8月16日（火）国富町及び綾町と九州地方整備局が「大規模災害時の応援に関する協定」を締結しました。

これは、平常時より国富町・綾町と九州地方整備局の双方が災害が発生したときの対応について共通の認識をもって情報伝達を行うことにより、災害時に相互の連携・支援がより円滑に進むことが期待されます。



増えています。ゴミの不法投棄！！

釣り・川遊び・花火・バーベキュー・・・河川敷で多くの方たちが利用して頂きうれしいのですが・・・ゴミをそのままにしている（不法投棄）が増えて来ています。

ゴミは持ち帰るようにお願いします。

生ゴミ



弁当・空き缶



自転車



出張所で回収したゴミ

河川や堤防にかぎらず、みだりに廃棄物を捨てると廃棄物処理法によって「**5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金**」に処せられることがあります。誰かがゴミを不法投棄しているのを見つけたら、本庄出張所や市役所・町役場にご連絡ください。

川はみんなの財産です。

河川に関する問い合わせ先

国土交通省宮崎河川国道事務所本庄出張所

〒880-1101 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄5056-7

電話 0985-75-2179(土日・祝祭日及び夜間は宮崎河川国道事務所に転送されます)

宮崎河川国道事務所ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

川の防災情報ホームページ PC <http://www.river.go.jp/> 携帯サイト <http://i.river.go.jp/>